

浦添市暴力団排除条例制定

暴力団追放

浦添市において暴力団排除条例が制定されました！

平成23年6月29日

沖縄県内初施行



暴力団の無い安全・安心なてだこのまち！

～基本理念～

- 暴力団を利用しない
- 暴力団に金を出さない
- 暴力団を恐れない



この条例は、市・市民・事業者の責務を明らかにし

- 1 公共工事等からの暴力団排除等
- 2 青少年に対する教育
- 3 暴力団員等への利益供与の禁止

などの施策を定め、社会が一体となって暴力団を排除するため制定されました。



暴力団

V S

社会

